

6月23日(木)～29日(水)は

「男女共同参画週間」です

この機会に身近な男女共同参画を見直してみませんか？

男女共同参画週間

平成11年6月23日施行の「男女共同参画社会基本法」に対する理解を深めるために、平成13年度に定められました。

今年度の男女共同参画週間キャッチフレーズ

「チャンスをかち、未来を拓こう」

平成23年度の男女共同参画週間は「ポジティブ・アクション」(積極的改善措置)の推進を重点に取り組みます。国連開発計画「人間開発報告書」では、毎年、各国女性の活躍度を表す指数であるGEM(ジェンダー・エンパワーメント指数)を用い、順位を発表しています。

日本は、GEM測定可能な109か国中57位、先進国の中では下位にありますが、地域、企業、団体などでポジティブ・アクションの推進が求められています。

都道府県別GEMの試算の結果(アバンセ調査)では、平成23年度の佐賀県は、47都道府県中31位、前年度の36位から5ランク上昇しました。

※「ポジティブ・アクション」とは、社会のさまざまな活動に参画する機会の格差を改善するため、必要な範囲において、女性に積極的に機会を提供する取組です。



～一人で悩まないで ご相談ください～
武雄市 女性総合相談
 ◆日時 毎週月・木曜日/9時～16時
 (※第3月曜・祝日を除く)
 専用ダイヤル
 ☎ (27)7001(電話相談・面接相談)



問 つながる部 男女参画課
 ☎ (23)9141

相談窓口が新設されました(近隣市町のみ紹介しています)

男性相談は県内初!

相談窓口名	伊万里市女性相談	有田町女性総合相談	アバンセ男性相談
電話番号	0955(22)6763	0955(43)2210	0952(26)0020
相談日時	月・水 9時～16時 ※祝日の場合、その翌日に変更	月～金 9時～16時30分 火・木 面接 ※祝日は休み	第2・第4火 19時～21時 ※休館日の場合、その翌日に変更